

久留米市
障害者基幹相談支援センター
令和6年度報告

令和7年7月14日(月)

久留米市障害者地域生活支援協議会全体会



障害者基幹相談支援センターとは…

委託相談

- 総合的、専門的な相談支援
- 権利擁護、虐待防止の推進

主に当事者・家族を対象

基幹相談

- 相談支援事業所のバックアップ
- サービス等利用計画の推進
- 地域移行・定着の促進
- 地域づくり
- 地域生活支援協議会の運営
- 重層的支援体制整備事業への参加

主に事業者・関係者を対象

き かん センター こと 基幹センターができる事

き かん センター ねん くるめし いたく う しな い かしょ
基幹センターは 2016 年より久留米市の委託を受け、市内4か所に
せっち そうだんないよう おう さまざま かんけいきかん
設置されました。相談内容に応じて様々な関係機関と
れんけい しょうがい かた せいかつ おうえん
連携しながら、障害のある方の生活を応援しています。

- ふくし りよう
• 福祉サービスを利用したい
- はたら じしん
• 働きたいけど自信がない
- しゅうろうさき さが かた わ
• 就労先の探し方が分からない
- はったつ き
• こどもの発達が気になる
- せいかつ ふあん
• 生活に不安がある
- りょういく そうだん
• こどもの療育について相談したい
- たいいんご せいかつ ふあん
• 退院後の生活が不安
- かね しんぱい
• お金のやりくりが心配

そう だん な が ご相談の流れ



そう だん むりよう
相談無料です！
まずはお電話又はメールでお問い合わせください。

北 TEL : 0942-65-7855
FAX : 0942-65-7844

くるめしほくおしょうがいしきかんそうだんしんせんせんたー
久留米市北部障害者基幹相談支援センター
〒830-0027
久留米市長門石1丁目1番32号/総合福祉会館2F
メール : k-hokubu-kikan@peer-k.org

【担当地区】

西国分・東国分・荘島・白吉・篠山・南薫・
長門石・京町・鳥飼・釜丸・御井・谷川・永森野・
宮ノ陣・北野・弓削・大城・釜島



西 TEL : 0942-27-2038
FAX : 0942-27-2058

くるめしせいほうしょうがいしきかんそうだんしんせんせんたー
久留米市西部障害者基幹相談支援センター
〒830-0071
久留米市安武町武島468番地2
メール : k-seibu-kikan@h-polepole.com

【担当地区】

じょうにま しもだ ありあき えがみ うましほ いぬづか みづま
城島・下田・青木・江上・浮島・大塚・三瀧・
西牟田・荒木・安武・大善寺

とうざいなんぼく すま がっこうく
東西南北、お住いの学校区によって
担当基幹が分かれています。
※学校区がわからない方は、4ヶ所
いずれかの基幹にご連絡ください。

東 TEL : 0943-73-0045
FAX : 0943-73-0046

くるめしほくおしょうがいしきかんそうだんしんせんせんたー
久留米市東部障害者基幹相談支援センター
〒839-1216
久留米市田主丸町中尾1274番地2
メール : k-toubu-kikan@yuukari.or.jp

【担当地区】

ふなごし みづわけ しばかり かちい たけの みのう たぬしまる
船越・水分・柴刈・川会・竹野・水縄・田主丸・
やまかわ やまもと くさの おおはし ぜんどうじ
山川・山本・草野・大橋・善導寺

南 TEL : 0942-51-8555
FAX : 0942-22-2275

くるめしなんぶしょうがいしきかんそうだんしんせんせんたー
久留米市南部障害者基幹相談支援センター
〒830-0053
久留米市藤山町1764番地4
メール : k-nanbu-kikan@juno.ocn.ne.jp

【担当地区】

みなみ つぶく かみつ せいほう こうらうち
南・津福・上津・青峰・高良内

かいしよじかん

【開所時間】

げつよう きんようび
月曜～金曜日 8:30～17:15
しゆくじつ ねんまつねんしやす
祝日、年末年始休み

委託相談

総合的、専門的な相談支援

- ・ 障害者手帳の取得の方法を教えてほしい
- ・ お金の管理に不安があるけど、何かよい方法はないかな？
- ・ 障害福祉サービスって何があるの？
- ・ 親亡き後の生活が不安
- ・ 子どもの療育について
- ・ 働き方についての相談

権利擁護、虐待防止の推進

- ・ 成年後見制度を利用するにはどうしたらいいの？
- ・ 虐待防止に関する相談
- ・ 差別解消に関する相談

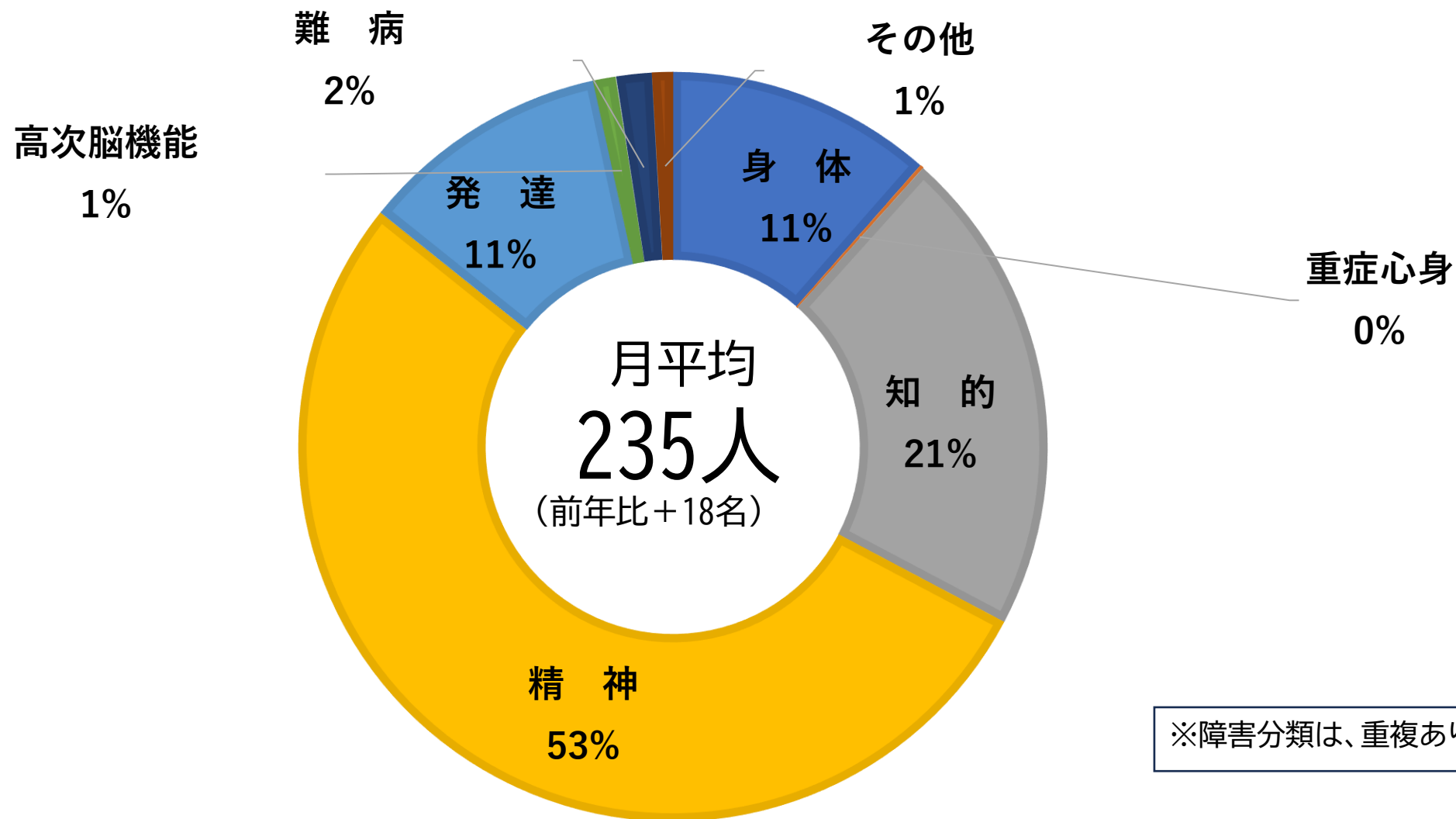
相談件数・相談項目・相談方法 関係機関との連携調整 について

4基幹合計

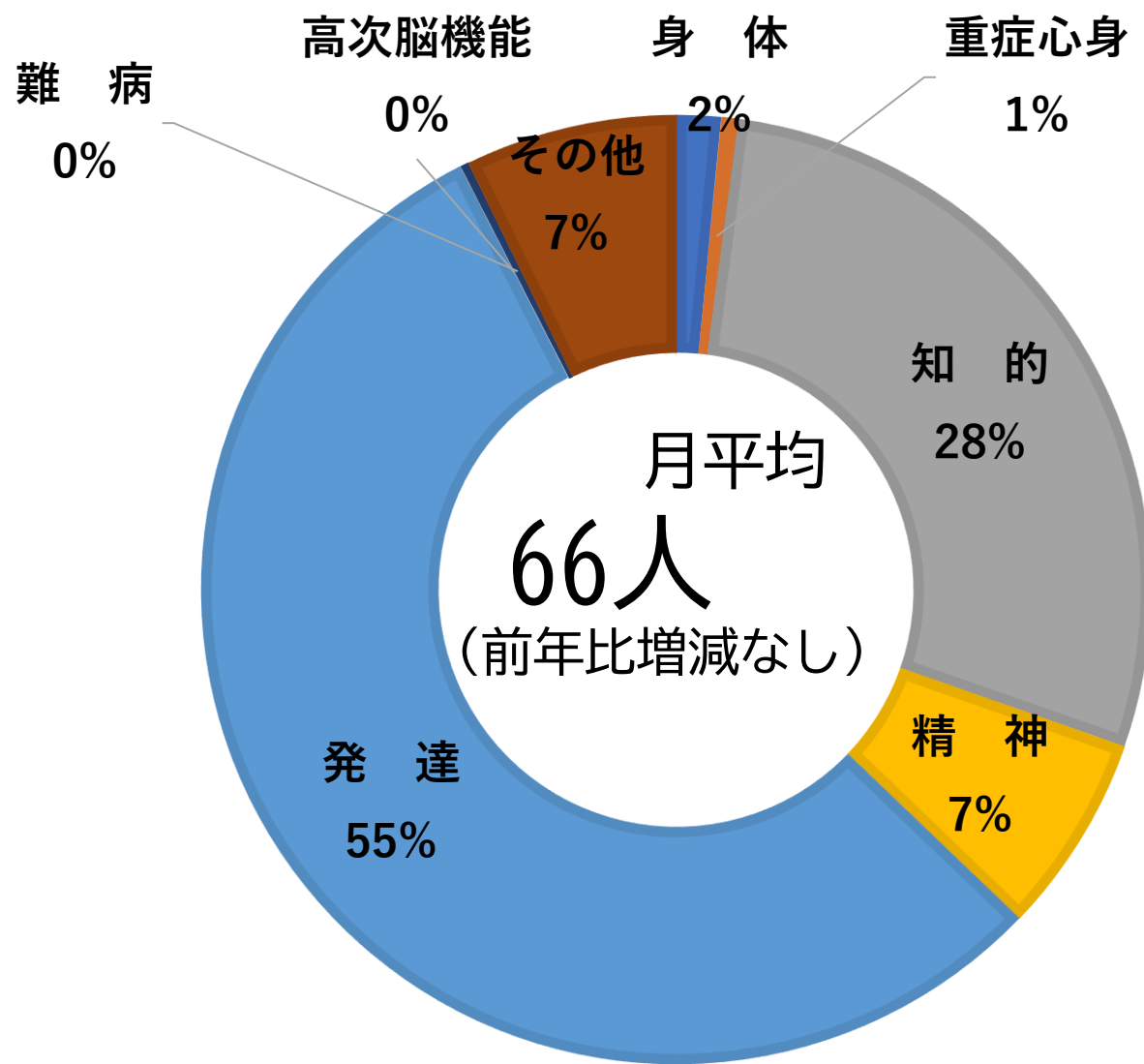


表内の％表記は全て小数点切り捨てて表示しています

【月平均の実利用者数 障害者】

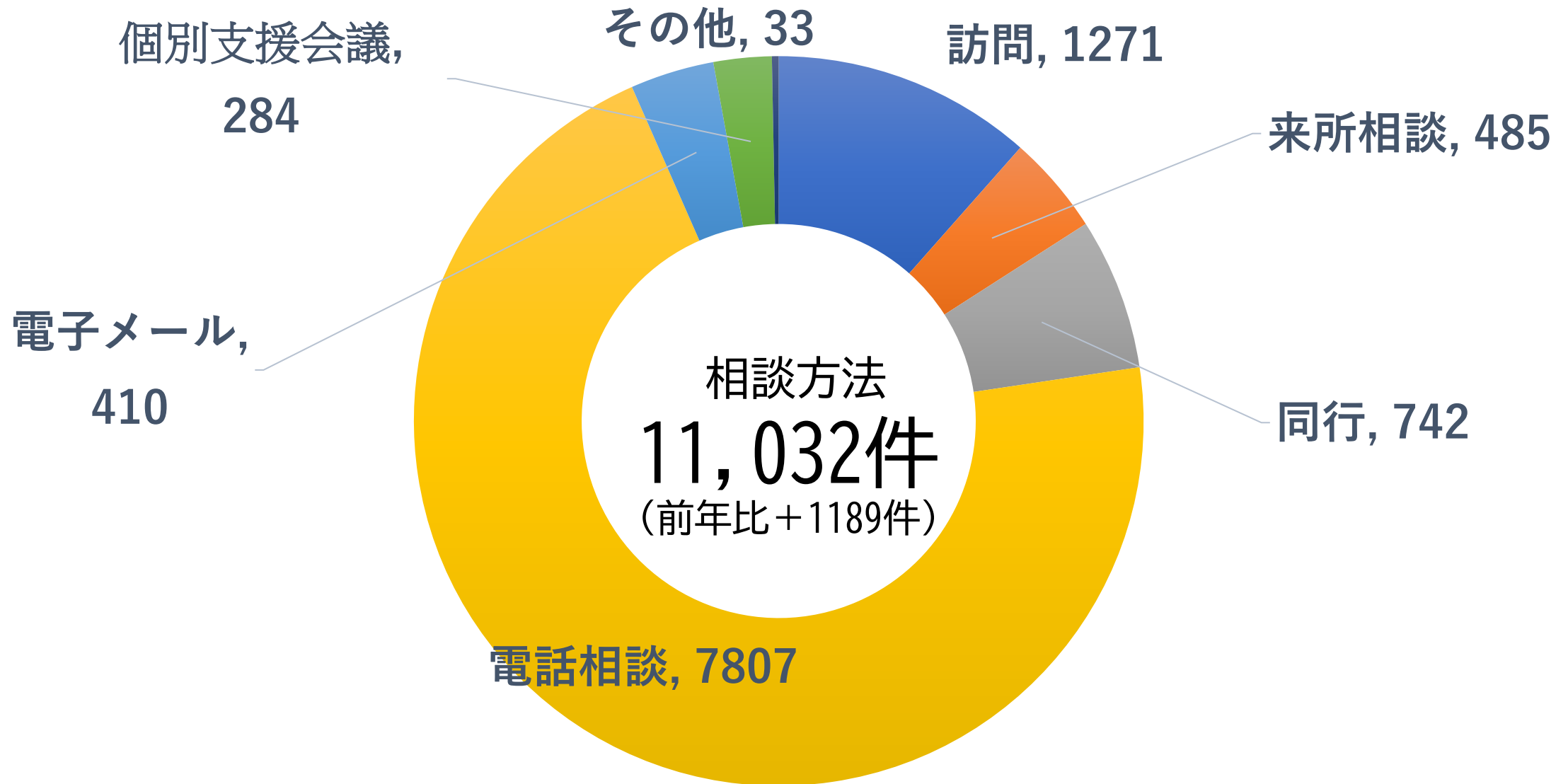


【月平均の実利用者数 障害児】

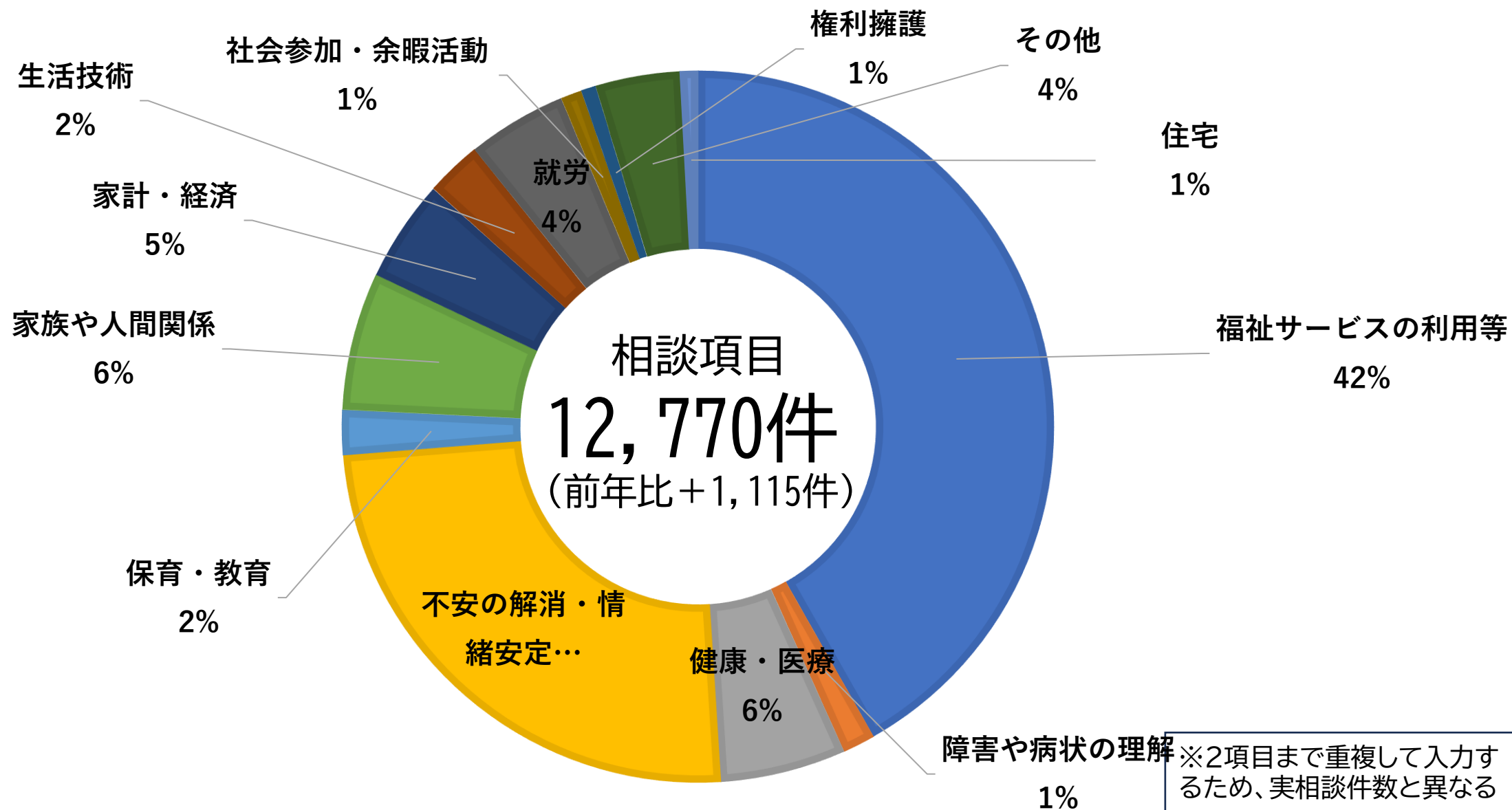


※障害分類は、重複あり。

【相談方法・内訳】



【相談項目別・内訳】



権利擁護、虐待の防止について

～主な関係機関～

◎成年後見対応(29ケース)・・・医療機関・家庭裁判所・成年後見人・成年後見センター・
相談支援事業所・障害者福祉課・包括支援センター 等

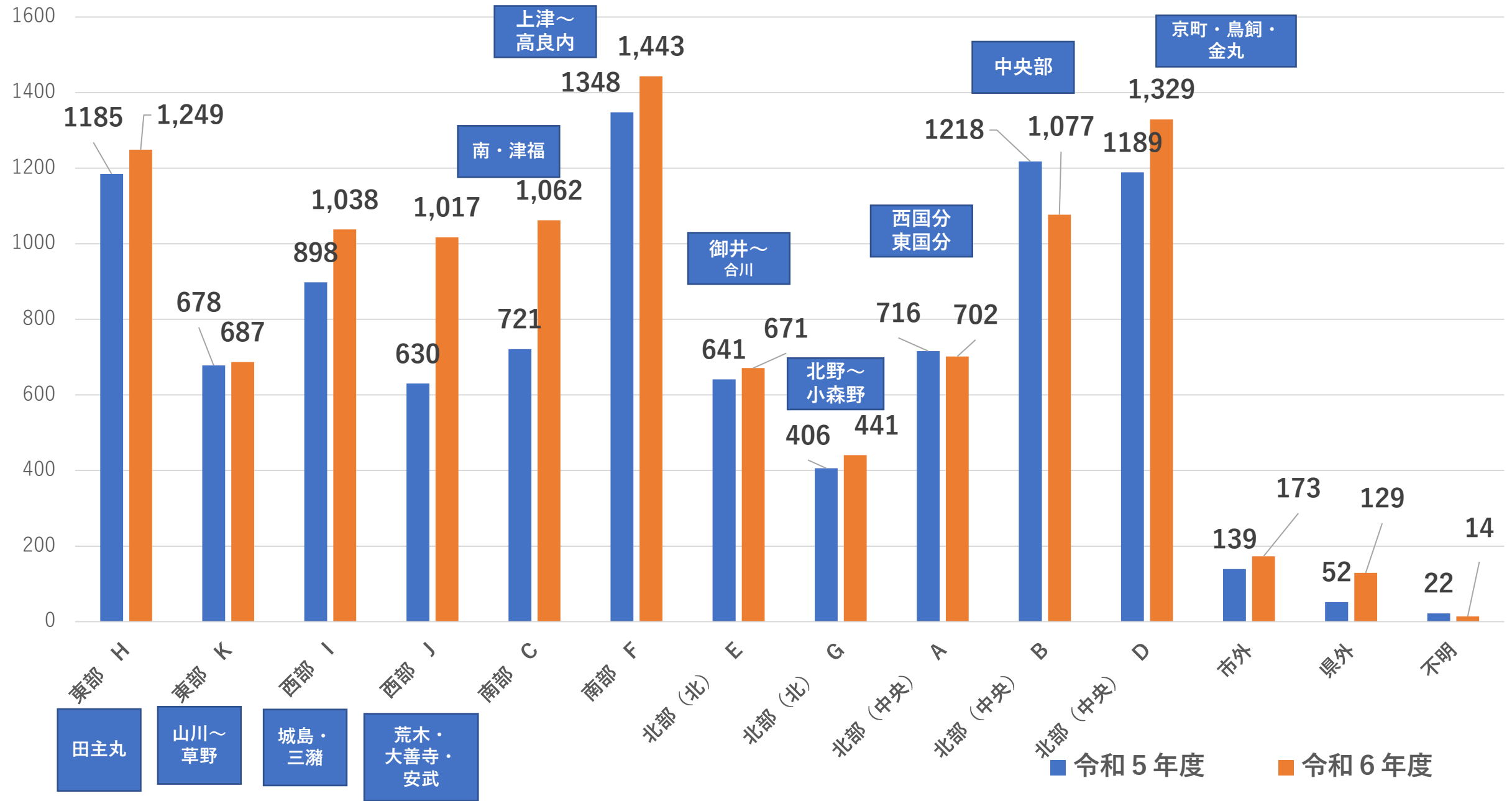
◎虐待事例対応(23ケース)・・・医療機関・警察・児童相談所・相談支援事業所・
障害者福祉課・家庭子ども相談課・施設入所支援事業所 等

◎差別解消対応(2ケース)・・・地域住民・民生委員・精神科病院 等

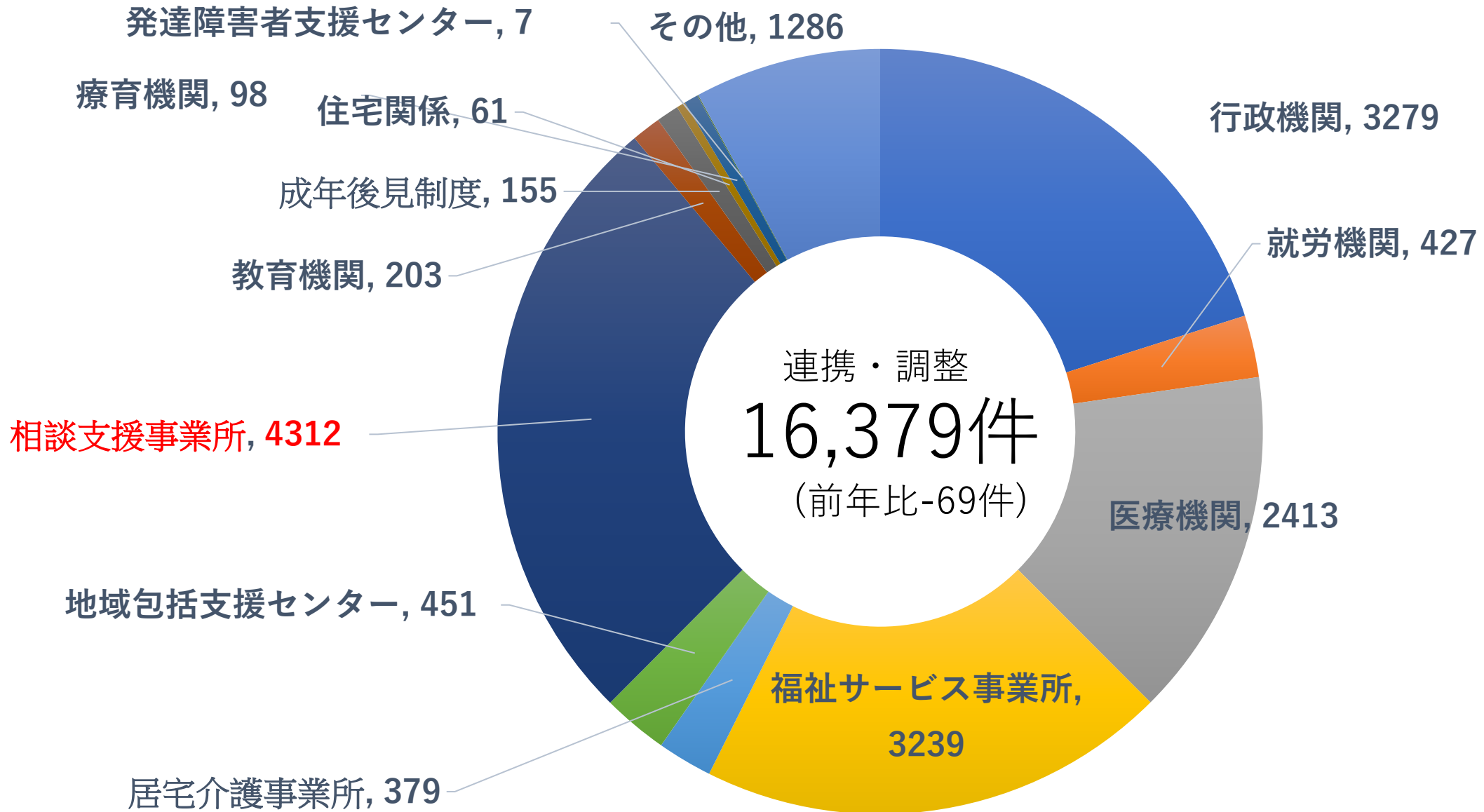
※月ごとの延べケース数を計上

(実ケース数は成年後見対応15件、虐待関係16件、差別解消1件)

エリア別



【関係機関との連絡・調整】



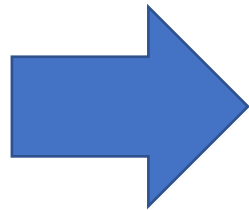
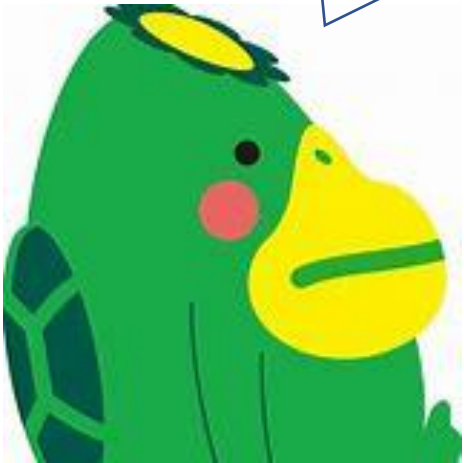
基幹相談

- 相談支援事業所とサービスを利用したい地域の障がいのある方を繋ぐ
→ サービス等利用計画の推進・セルフプランの解消
- 相談支援事業所のバックアップ→困難ケースに介入
- 相談支援専門員のスキル向上を支援 相談ネット・勉強会を企画
- 安心して住みやすい町づくりの実現→研修会・機関紙発行を実施

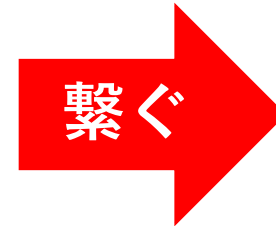
指定・特定相談支援事業所への繋ぎ件数

障害者・・・155件
障害児・・・77件

福祉サービスを利用したい

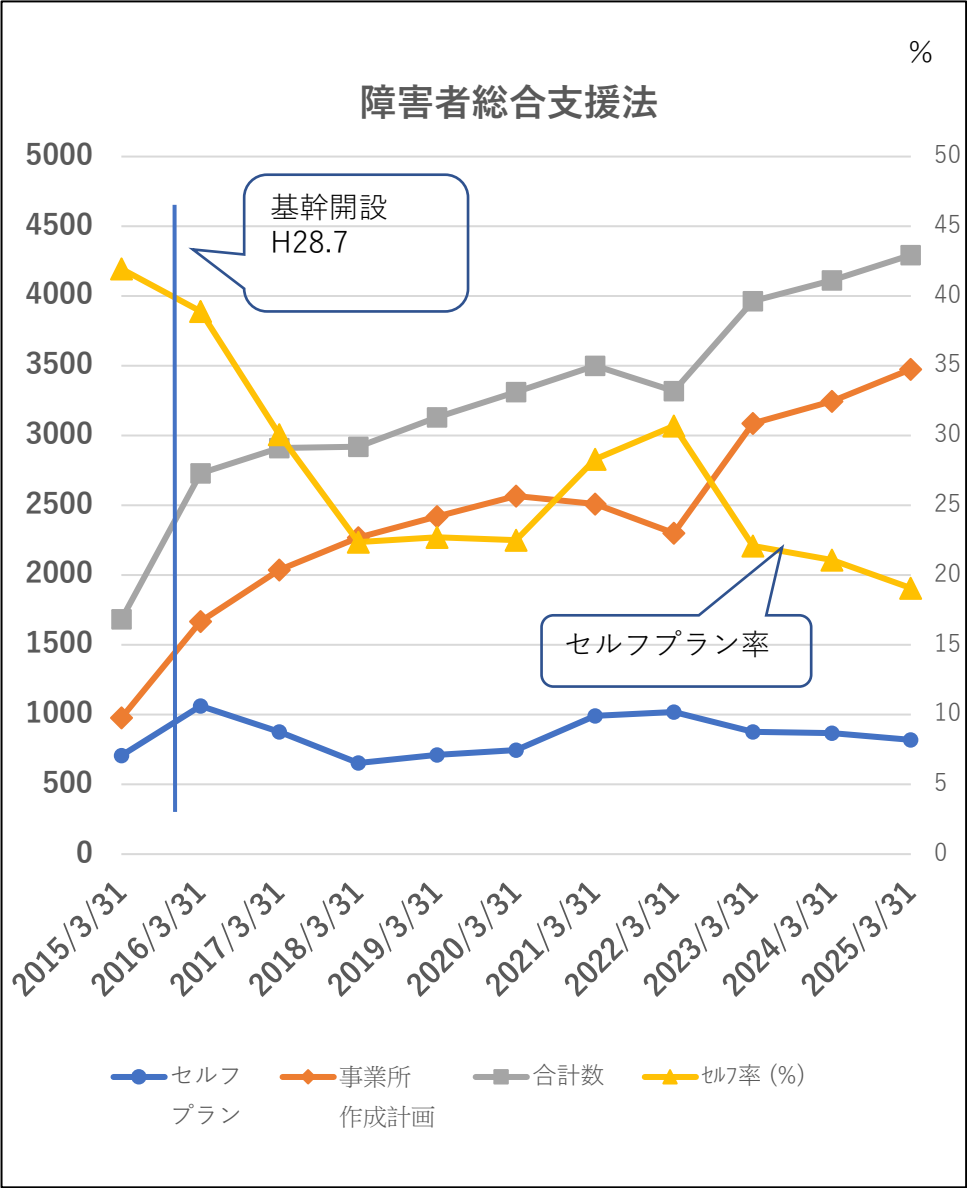


基幹相談支援
センター



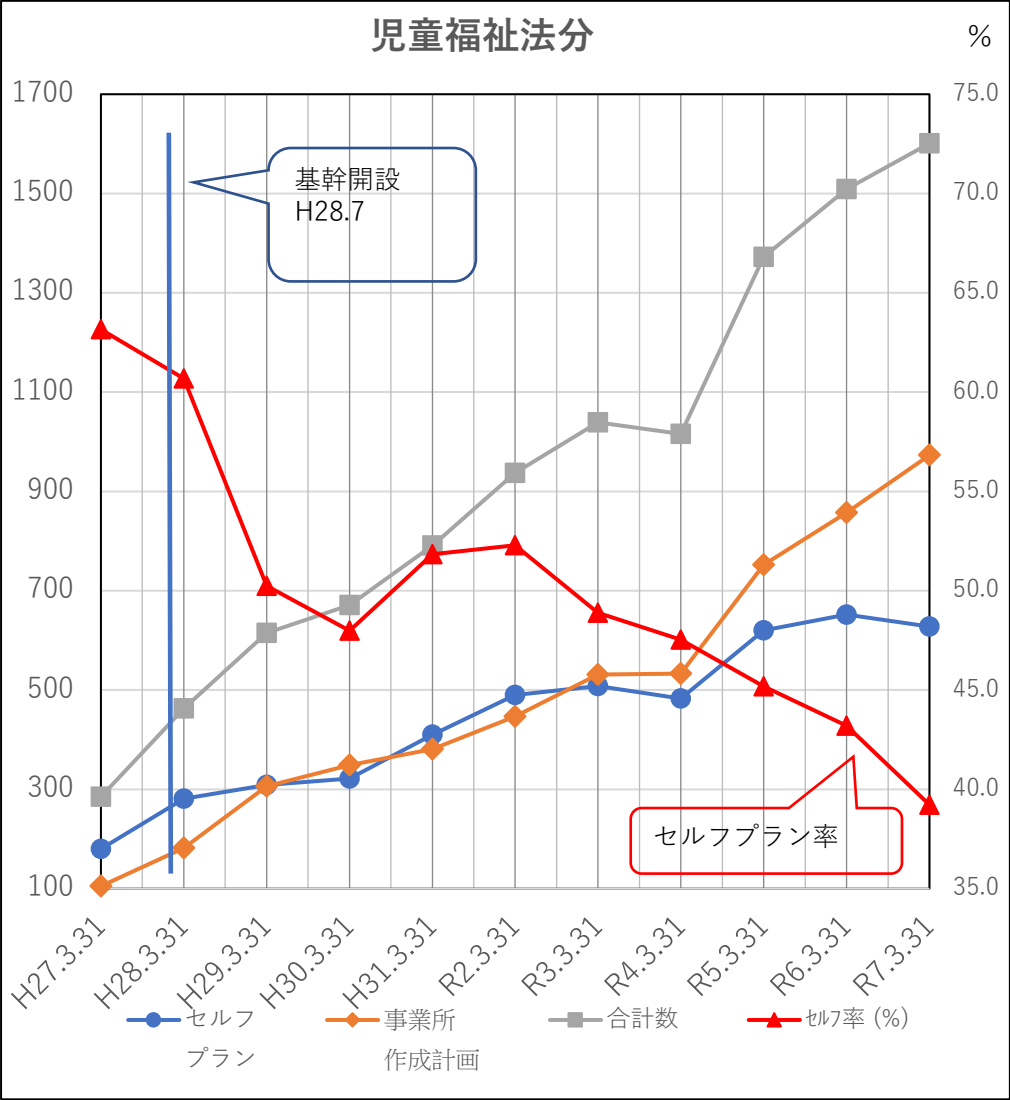
指定・特定
相談支援事業所

サービス等利用計画数とセルフプラン数の推移



障害者総合福祉法分	セルフプラン	事業所作成計画	合計数	セルフ率 (%)
H27.3.31	706	977	1683	41.9
H28.3.31	1062	1667	2729	38.9
H29.3.31	876	2036	2912	30.1
H30.3.31	653	2268	2921	22.4
H31.3.31	711	2420	3131	22.7
R2.3.31	745	2567	3312	22.5
R3.3.31	991	2509	3500	28.3
R4.3.31	1019	2301	3320	30.7
R5.3.31	876	3088	3964	22.1
R6.3.31	867	3,247	4,114	21.1
R7.3.31	819	3,475	4,294	19.1

サービス等利用計画数とセルフプラン数の推移



児童福祉法分	セルフプラン	事業所作成計画	合計数	セルフ率 (%)
H27.3.31	180	105	285	63.2
H28.3.31	281	182	463	60.7
H29.3.31	309	306	615	50.2
H30.3.31	322	349	671	48.0
H31.3.31	410	381	791	51.8
R2.3.31	490	447	937	52.3
R3.3.31	508	531	1039	48.9
R4.3.31	483	533	1016	47.5
R5.3.31	620	752	1372	45.2
R6.3.31	652	857	1,509	43.2
R7.3.31	628	973	1,601	39.2

相談支援事業所のバックアップ

～相談支援専門員の方のスキルの向上～

①勉強会・ケース検討会を開催、個別支援会議への出席等

②困難ケースへの介入…世帯支援が必要なケース等

相談支援事業所との連携・調整…4312件

③くるめ相談ネットの開催

くるめ相談ネット(相談支援事業所連絡会)について…

- ・市内40か所と久留米市民の計画を立てている市外の相談支援事業所の相談支援専門員が集まって研修や情報共有を行う場の提供
- ・事務局(企画立案を行う):基幹センター、主任相談支援専門員、機能強化加算事業所の中から編成。
- ・専門分野を超えて連携するため、関係機関の講師を招き、グループワーク等を通して学びを深めている
- ・集合開催6回(平均参加者:68名)



相談分科会の取り組み



相談ネット R7.1.16

当事者（家族）もグループワークに入り、お話をいただきました！

虐待防止研修

R7.3.19



相談ネット



グループワーク



Group work

くるめ相談ネット R6.9.19(木)

「～あなたの困りごと、みんなで考えよう！」

重層的支援体制整備事業への参加（月 1 回）

～縦割りではなく、横串を通す取り組み～

相談につながらないケース、地域で孤立してどこにもつながらないケース等へのアプローチ、地域作り

- 長寿支援課、地域包括支援センター（高齢者関係）
- 障害者福祉課、障害者基幹相談支援センター（障害関係）
- 生活支援第2課、生活自立支援センター（生活困窮関係）
- こども子育てサポートセンター（子ども関係）
- 保健予防課（久留米市保健所）
- 地域福祉課（地域づくり関係）
- 社協（多機関協働事業、アウトリーチ事業）
- AUフォーマル実行委員会：参加支援事業

情報発信

○研修会の企画・運営

令和6年度 「強度行動障害支援者養成研修」

「喀痰吸引研修」

「福祉事業所向け ハラスメント研修」

2月基幹研修 「ハラスメント研修」

○公式ホームページ

○公式LINE

○福祉事業所情報シート作成（グループホーム・ヘルパー
放課後等デイサービス・児童発達支援）



基幹センター ホームページ
公式LINEを立ち上げています。

久留米市障害者
基幹相談支援センター

[ホーム](#) | [相談する](#) | [仲間と出会う・居場所を見つける](#) | [お役立ち情報](#)

基幹センターとは？

新着情報

基幹研修・各分科会

事業報告



A livable community where no one suffers alone

新着情報

2025.05.30

イベント

R7.6.15(日) ボランティア養成講座

相談無料

相談する
ひとりで悩まないで

仲間と出会う
居場所を見つける

イベント情報
暮らしに役立つ情報

お役立ち情報
生活に役立つ情報をお届け

基幹相談支援センターが今年度取り組むこと 及び 考察

今年度の取り組み

「誰もが支えあいながら安心して住みやすい地域づくりを継続していく」

(サブテーマ)10年を振り返り基幹センターの在り方を考える

- ① 分科会間の課題を共有し、共に取り組める体制構築を目指す
- ② 関係機関や地域への情報発信力の向上・連携強化
 - ・広報のデジタル化の促進・強化 社会資源の情報を整理し発信力を高める
- ③ 指定・特定相談支援事業所のバックアップを継続する
 - ～相談支援専門員の方と互いに学び、相談し合える関係づくり～
 - ・地域移行の取り組みや複雑化する課題に取り組めるような体制づくりを考える

ご清聴ありがとうございました

